



平成25年3月1日
発行所
〒966-0017
喜多方市関柴町三津井
字前田454-1
会津北部土地改良区
☎ 0241-22-7356(代)
FAX 0241-22-7396
URL <http://www.aizuhokubu.or.jp>
E-mail info@aizuhokubu.or.jp



第十期 会津北部土地改良区役員



《目 次》

・理事長挨拶.....	2
・第38回臨時総代会開催される.....	3
・財務の公表.....	4
・各会計別決算状況.....	9
・財産目録.....	12
・監査報告.....	13
・第十期総代総選挙の結果について.....	14
・会津北部・塩川西部土地改良区合併予備契約調印式.....	16
・お知らせ.....	17
・こんな時は必ず届出を！.....	18

ご挨拶



会津北部土地改良区
理事長 穴澤 晃

会津北部土地改良区広報第七十二号の発行にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。組合員の皆様には、日頃より当土地改良区の運営と事業推進にご理解とご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

本年度は、当土地改良区の総代・役員の任期満了に伴う改選の年であり、十一月行われた総代選挙では、喜多方市選挙管理委員会の管掌の下、五十名の方が第十期の総代として当選されました。また、十二月の臨時総代会におきまして役員十九名が選任され、その後開催された理事会にて、引き続き理事長職の任に就く事となりました。その重任に身の引き締まる思いであり、職務に邁進しようと決意を新たにしているところであります。

さて、昨年は東日本大震災からの復旧・復興の年となりましたが、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射能汚染による風評被害は、地域経済全般に及び、農産物の価格低迷が続きました。また、土地改良事業費の大額な減額や、例外なき関税の自由化を目指すTPPへの参加問題など農家を取り巻く環境は、混迷した状況であります。また、年末の衆議院総選挙により政権交代がなされ、農業農村整備事業費は、2012年度補正予算と2013年度当初予算を合わせて5900億円と削減前の水準を上まわる閣議決定がなされました。当土地改良区管内の基幹水利施設は、ほとんどが二十年以上経過しております。施設の長寿命化を図るべく補修対策工事が差し迫つておる事から、この予算復活実現に大きな期待をいたしております。現在までは、県営ストックマネジメント事業で各施設ごとの改修を行つて参りましたが、いかなる方法が効率的、かつ組合員にとっての負担軽減となるのか、国に機能診断や計画策定のための調査をお願いしているところです。

また昨年は、空梅雨に加え、七月から八月にかけ無降雨日が二十日以上続き、その後も期待された程の降雨が無く、管内の貯水池は大変厳しい状況となりました。喜多方市民の水瓶である日中ダムも貯水率の低下が著しく、水道用水の確保及び農業用水の効率的運用のため、管内全域を対象に取水制限を実施いたしました。各水系、各集落単位の番水となりましたが、組合員の皆様のご協力により無事豊穣の秋を迎えることが出来ました。改めまして皆様に御礼申し上げますと共に、日中ダムが有ればこそ農業用水や生活用水が確保出来たものと確信した次第です。

次に、当土地改良区と受益地が一部重複する塩川西部土地改良区との合併につきましては、重複組合員より強く要請されていましたが、昨年七月に「会津北部・塩川西部土地改良区統合整備推進協議会」を設置し、協議を重ねた結果、十二月三日に合併予備契約書調印式を挙行いたしました。現在、土地改良法に基づき申請中であり、三月一日には、地区面積四千七百九十五ヘクタール、組合員数三千九百名の「新会津北部土地改良区」が誕生いたします。合併により、事務事業の効率化や農業用排水の一元化が図られるものと期待しております。新政権発足後、農業予算の拡充等農村地域に明るい光が見えてきましたが、農家を取り巻く環境は、厳しい状況に変わりなく、農家組合員の負託に応えるべく、役職員一丸となつて、業務を推進する所存でおりますので、組合員皆様の尚一層のご協力を賜りますようお願い申し上げご挨拶いたします。

第38回臨時総代会開催される



第38回会津北部土地改良区臨時総代会は、平成24年12月22日午前9時より当土地改良区大会議室に於いて開催されました。

総代定数50名、現員数50名中48名の出席を得て佐藤政喜副理事長の開会のことばに続き、穴澤晃理事長より挨拶がありました。

その後大塚幸男総代（岩月町）が議長に選任され、また議事録署名人には渡部英記総代（松山町）と五十嵐仁総代（関柴町）が選任され議事に入りました。

平成23年度事業報告及び財産目録承認についてをはじめ、平成23年度一般会計各特別会計決算関連、平成24年度一般会計各特別会計補正予算関連、塩川西部土地改良区との合併承認並びに任期満了に伴う役員改選が執行され、議案20件について慎重に審議された結果、全議案満場一致で原案のとおり可決承認され、佐藤雄一庶務理事の閉会のことばで終了しました。

[審議された提出議案内容]

- | | |
|--------|---|
| 議案第1号 | 平成23年度事業報告及び財産目録承認について |
| 議案第2号 | 平成23年度一般会計収入支出決算承認について |
| 議案第3号 | 平成23年度積立金特別会計収入支出決算承認について |
| 議案第4号 | 平成23年度決済金特別会計収入支出決算承認について |
| 議案第5号 | 平成23年度維持管理事業特別会計収入支出決算承認について |
| 議案第6号 | 平成23年度基幹水利施設管理事業特別会計収入支出決算承認について |
| 議案第7号 | 平成23年度国営造成施設管理体制整備促進事業特別会計収入支出決算承認について |
| 議案第8号 | 平成23年度大平沼小水力発電所特別会計収入支出決算承認について |
| 議案第9号 | 平成23年度県営経営体育成基盤整備事業反田地区特別会計収入支出決算承認について |
| 議案第10号 | 平成24年度一般会計収入支出補正予算について |
| 議案第11号 | 平成24年度積立金特別会計収入支出補正予算について |
| 議案第12号 | 平成24年度決済金特別会計収入支出補正予算について |
| 議案第13号 | 平成24年度維持管理事業特別会計収入支出補正予算について |
| 議案第14号 | 平成24年度基幹水利施設管理事業特別会計収入支出補正予算について |
| 議案第15号 | 平成24年度国営造成施設管理体制整備促進事業特別会計収入支出補正予算について |
| 議案第16号 | 平成24年度大平沼小水力発電所特別会計収入支出補正予算について |
| 議案第17号 | 平成24年度県営経営体育成基盤整備事業反田地区特別会計収入支出補正予算について |
| 議案第18号 | 塩川西部土地改良区との合併について |
| 議案第19号 | 会津北部土地改良区定款の一部改正について |
| 議案第20号 | 会津北部土地改良区役員選任について |

平成23年度 財務の公表

本土地改良区規約第45条（財務状況の公表）に準じ、この広報をもって平成23年度決算内容について次のとおり公表いたします。業務運営に今後とも一層のご協力をお願い申し上げます。



[事業報告書]

1. 地区面積及び組合員の状況

(1) 地 区

(平成24年5月31日調整)

地区総面積		前年度末	本年度末	増減	摘要（増減の理由等）
		456,858.59 a	456,141.72 a	△716.87 a	
内訳	田	449,737.78	449,170.32	△567.46	農地転用等
	畠	7,120.81	6,971.40	△149.41	地区除外

(2) 組合員

組合員数		前年度末	本年度末	増減	摘要（増減の理由等）
		3,731名	3,721名	△ 10名	
地区名	喜多方市	3,537	3,526	△ 11	移動
	(旧喜多方市)	2,259	2,253	△ 6	移動
	(旧塩川町)	713	710	△ 3	移動
	(旧熱塩加納村)	565	563	△ 2	移動
	北塩原村	157	158	1	移動
	会津坂下町	37	37	0	

2. 事業の状況

(1) 施設の維持管理

施設名	河川名	造成主体	付記	施設名	河川名	造成主体	付記
中央管理センター		国		一の堰頭首工	田付川	県	鋼製起伏堰
松野頭首工	濁川	国	鋼製ゲート	半在家頭首工	濁川	県	固定堰
下台頭首工	田付川	国	鋼製ゲート	慶徳頭首工	濁川	県	ゴム堰
八方頭首工	押切川	国	鋼製ゲート	堂畑頭首工	姥堂川	県	ゴム堰

塩川頭首工	田付川	国	鋼製ゲート	諏訪頭首工	大塩川	県	ゴム堰
大平沼	濁川	県(国)		小塩堰	大塩川	県(河川)	自然取水
大平沼発電所	濁川	国		中江堰	濁川	県(河川)	自然取水
関柴ダム	姥堂川	県(国)		栗生沢堰	押切川	県(河川)	固定堰
無行帰沼	田付川	一		幹線用水路	5路線	国	
松野本頭首工	濁川	県	鋼製ゲート	用 水 路		県・土改区	
綱取頭首工	大塩川	県	固定堰	排 水 路		県・土改区	
三吉頭首工	大塩川	県	鋼製ゲート	中の沢揚水機		土改区	

これらの施設の日常管理、整備、点検をしながら地区内の効率的な用水管理を行うため、用排水維持管理委員会・各水利委員会と協議し、協力しながら管理をする。

第38回臨時総代会



みどり 水土里ネット会津北部

◆どんなことがのっているの?

●土地改良区の概要

組織図、組合員数や地区面積、事業の実施内容など

●ダム、発電所、頭首工など施設の案内

●土地改良区からのお知らせ、お願い

●こんな時は、土地改良区へ手続きを（申請様式はここからダウンロードできます）

●お知らせ、広報誌の内容など

●関係機関や地元団体へのリンク集

●土地改良区へのご意見など



アドレス <http://www.aizuhokubu.or.jp/>
E-mail info@aizuhokubu.or.jp

3. 事務の経過

(1)総代会

開催年月日	記事
23. 11. 26	第37回臨時総代会 報告2件 議案18件
24. 3. 10	第36回通常総代会 議案22件

(2)理事會

開催年月日	記事
23. 6. 14	連絡協力員会開催内容について外
8. 12	塩川西部土地改良区合併に係る検討課題について外
9. 15	平成22年度決算承認について外
10. 28	臨時総代会開催日程及び提出議案について外
12. 16	塩川西部土地改良区合併に係る検討課題の回答について外
24. 1. 20	塩川西部土地改良区との合併について外
2. 22	通常総代会開催日程及び提出議案について外
3. 19	塩川西部土地改良区との合併について外

(3)監事會

開催年月日	記事
23. 8. 9	監事會（平成22年度決算監査実施内容について）
8. 9～10	監査（平成22年度決算）
9. 15	監事會（平成23年度一般会計収入支出補正予算専決処分について外）
12. 6	監事會（平成23年度中間監査実施内容について）
〃	監査（平成23年度上半期）
24. 3. 14	監事會（平成23年度中間監査実施内容、平成24年度監査計画について）
〃	監査（平成23年度下半期）

(4)担当理事会

開催年月日	記事
23. 6. 8	賦課徴収土地原簿調整委員会
6. 10	庶務担当理事打合せ会
6. 29	庶務担当理事打合せ会
7. 7	庶務担当理事打合せ会
7. 15	庶務担当理事打合せ会
7. 21	用排水維持管理委員会
7. 27	事業担当委員会
8. 8	庶務担当理事打合せ会
10. 25	賦課徴収土地原簿調整委員会
10. 26	庶務担当理事打合せ会
11. 30	事業担当委員会
12. 7	庶務担当理事打合せ会
24. 1. 10	庶務担当理事打合せ会
2. 17	賦課徴収土地原簿調整委員会
2. 21	庶務担当理事打合せ会
3. 2	事業担当委員会

4. 経理の状況

(1) 平成23年度の改良区の総決算額

項目	会計	一般会計	特別会計	合計
収入	賦課金	143,031,301円	31,934,560円	174,965,861円
	補助金	14,014,032	20,972,322	34,986,354
	借入金	19,945,000	3,420,000	23,365,000
	決済金	0	18,652,857	18,652,857
	管理費	0	637,927	637,927
	雑収入	4,199,118	1,653,936	5,853,054
	その他	42,401,012	526,531,288	568,932,300
	計	223,590,463	603,802,890	827,393,353
支出	工事費	0円	3,300,000円	3,300,000円
	維持管理費	0	83,111,387	83,111,387
	分担金	19,898,265	3,420,000	23,318,265
	償還金(負担金)	96,976,516	1,343,930	98,320,446
	事務所運営費	43,874,926	1,744,487	45,619,413
	その他	30,336,228	57,798,217	88,134,445
	計	191,085,935	150,718,021	341,803,956

(2) 賦課金の納入状況

年度	賦課区分	賦課額(円)	徴収額(円)	未収額(円)	徴収率(%)	摘要
平成23年度	経常賦課金	65,211,185	64,846,428	364,757	99.44	
"	国営事業償還賦課金	38,707,953	38,425,196	282,757	99.26	
"	県営・団体営償還賦課金	24,353,369	24,203,794	149,575	99.38	
"	無行帰沼分賦課金	78,616	78,616	0	100	
"	維持管理事業賦課金	31,820,881	31,636,432	184,449	99.42	
"	赤崎林地区土地総償還賦課金	2,321,309	2,248,760	72,549	96.87	
"	三谷地区土地総償還賦課金	1,994,415	1,938,824	55,591	97.21	
"	三谷地区土地総排水事業償還賦課金	528,231	516,026	12,205	97.68	
"	喜多方東部地区土地総償還賦課金	3,286,549	3,245,978	40,571	98.76	
"	県営ため池等整備事業沼川地区賦課金	45,026	45,026	0	100	
"	県営ほ場整備事業高堂太地区償還賦課金	917,536	915,600	1,936	99.78	
"	喜多方南部地区土地総償還賦課金	1,413,385	1,383,901	29,484	97.91	
"	喜多方南部地区土地総畦畔除去償還賦課金	234,146	234,146	0	100	

年度	賦課区分	賦課額(円)	徴収額(円)	未収額(円)	徴収率(%)	摘要
平成23年度	喜多方南部地区土地総暗渠排水償還賦課金	57,811	57,811	0	100	
"	喜多方南部地区土地総上江工区償還賦課金	832,417	832,417	0	100	
"	関柴南部地区土地総償還賦課金	1,412,132	1,412,132	0	100	
"	関柴南部地区暗渠排水償還賦課金	78,004	78,004	0	100	
"	北山地区暗渠排水償還賦課金	513,066	513,066	0	100	
"	北山地区客土償還賦課金	199,045	199,045	0	100	
"	県営経営体育成基盤整備事業諏訪地区償還賦課金	916,794	916,164	630	99.93	
"	県営経営体育成基盤整備事業諏訪地区暗渠排水償還賦課金	148,812	148,812	0	100	
"	県営経営体育成基盤整備事業諏訪地区客土償還賦課金	39,072	39,072	0	100	
"	県営経営体育成基盤整備事業天井沢地区償還賦課金	675,674	675,674	0	100	
"	県営経営体育成基盤整備事業天井沢地区暗渠排水償還賦課金	37,013	36,141	872	97.64	
"	県営経営体育成基盤整備事業天井沢地区客土償還賦課金	3,692	3,692	0	100	
"	県営経営体育成基盤整備事業天井沢地区第1工区賦課金	10,798	10,798	0	100	
"	県営経営体育成基盤整備事業天井沢地区第2工区賦課金	26,178	26,178	0	100	
"	県営経営体育成基盤整備事業反田地区賦課金	298,128	298,128	0	100	
合 計		176,161,237	174,965,861	1,195,376	99.32	

各種事業の最終償還年度は、次のとおりです。

※なお、経常賦課金及び維持管理事業賦課金については、農地である限り賦課金がかかります。

事業名	最終償還年度	事業名	最終償還年度
国営事業償還賦課金	平成28年度	県営ほ場整備事業高堂太地区償還賦課金	平成31年度
県営・団体営業償還賦課金	事業実施中	喜多方南部地区土地総償還賦課金	平成31年度
維持管理事業賦課金	継続中	喜多方南部地区土地総上江工区償還賦課金	平成31年度
赤崎林地区土地総償還賦課金	平成27年度	関柴南部地区土地総償還賦課金	平成32年度
三谷地区土地総償還賦課金	平成27年度	沼川地区賦課金	平成34年度
三谷地区土地総排水事業償還賦課金	平成26年度	諏訪地区償還賦課金	平成35年度
喜多方東部地区土地総償還賦課金	平成29年度	天井沢地区償還賦課金	平成36年度
		反田地区償還賦課金	事業実施中

※耕作者が所有者に代わり組合員となって、その農地に係る賦課金を納入することができます。

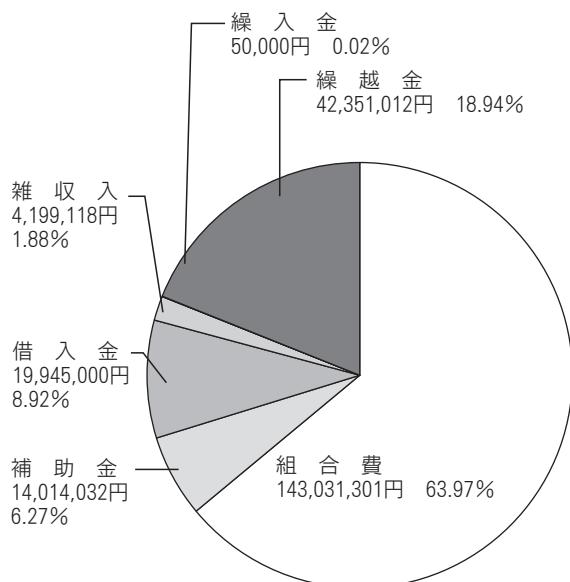
所有者と相談の上、小作料等で調整する方法もあります。

その場合、両者署名捺印の上、資格喪失の通知書を土地改良区に届ける必要があります。

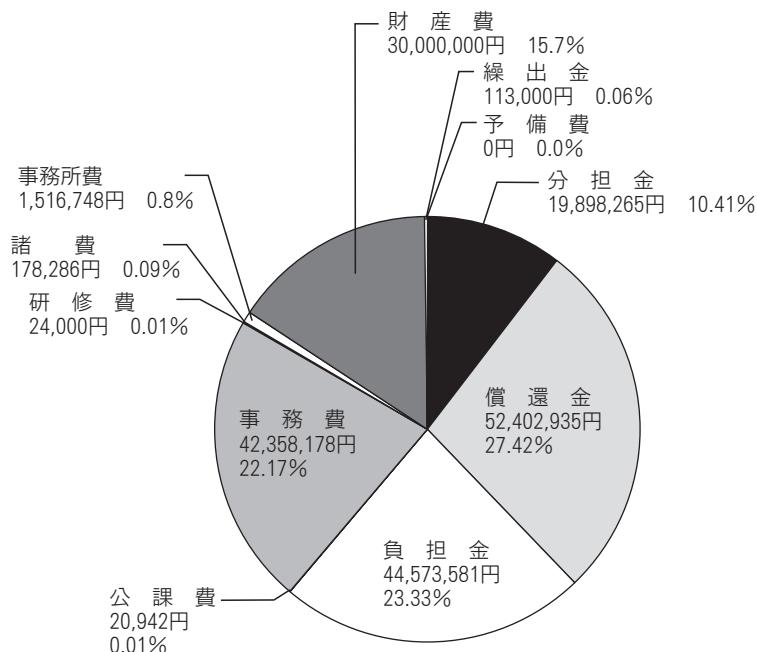
各会計別決算状況

一般会計

収入金額 (223,590千円)



支出金額 (191,085千円)



(単位:円)

項目	予算額	決算額
収入	1. 組合費	144,051,020
	2. 補助金	14,013,000
	3. 借入金	19,945,000
	4. 雜収入	3,790,000
	5. 繰入金	50,000
	6. 繰越金	42,351,012
合計	224,200,032	223,590,463

項目	予算額	決算額
支出	1. 分担金	19,946,000
	2. 偿還金	52,442,000
	3. 負担金	44,796,000
	4. 公課費	100,000
	5. 事務費	46,793,700
	6. 研修費	200,000
	7. 諸費	250,000
	8. 繰出金	113,000
	9. 事務所費	2,120,000
	10. 財産費	30,700,000
	11. 予備費	26,739,332
合計	224,200,032	191,085,935

職員退職給与積立金

項目	予算額	決算額
収入	1. 雜収入	50,000
	2. 繰越金	86,778,209
合計	86,828,209	86,964,325

項目	予算額	決算額
支出	1. 退職金	28,667,000
	2. 予備費	58,161,209
合計	86,828,209	28,666,650

財政調整準備積立金

項目		予算額	決算額
収入	1. 繰入金	25,000,000	30,000,000
	2. 零収入	20,000	311,907
	3. 繰越金	74,017,111	74,017,111
合計		99,037,111	104,329,018

項目		予算額	決算額
支出	1. 予備費	99,037,111	0
合計		99,037,111	0

国営かんがい排水事業負担金積立金

項目		予算額	決算額
収入	1. 零収入	20,000	91,000
	2. 繰越金	26,003,682	26,003,682
	合計	26,023,682	26,094,682

項目		予算額	決算額
支出	1. 予備費	26,023,682	0
合計		26,023,682	0

決済金積立金

項目		予算額	決算額
収入	1. 繰入金	12,422,000	12,422,000
	2. 零収入	20,000	115,545
	3. 繰越金	29,117,168	29,117,168
合計		41,559,168	41,654,713

項目		予算額	決算額
支出	1. 償還金	1,000	0
	2. 繰出金	50,000	50,000
	3. 予備費	41,508,168	0
合計		41,559,168	50,000

維持管理費積立金

項目		予算額	決算額
収入	1. 繰入金	5,856,000	5,856,000
	2. 零収入	50,000	331,098
	3. 繰越金	95,164,162	95,164,162
合計		101,070,162	101,351,260

項目		予算額	決算額
支出	1. 繰出金	1,000	0
	2. 予備費	101,069,162	0
合計		101,070,162	0

大平沼小水力発電所整備補修引当金等積立金

項目		予算額	決算額
収入	1. 繰入金	5,000,000	5,000,000
	2. 零収入	30,000	327,355
	3. 繰越金	93,530,159	93,530,159
合計		98,560,159	98,857,514

項目		予算額	決算額
支出	1. 繰出金	1,000	0
	2. 予備費	98,559,159	0
合計		98,560,159	0

決済金特別会計

項目		予算額	決算額
収入	1. 決済金	18,278,000	18,652,857
	2. 零収入	100	2,199
	3. 繰越金	694,591	694,591
合計		18,972,691	19,349,647

項目		予算額	決算額
支出	1. 繰出金	18,278,000	18,278,000
	2. 予備費	694,691	0
合計		18,972,691	18,278,000

維持管理事業特別会計

項目		予算額	決算額
収入	1. 組合費	31,824,000	31,636,432
	2. 補助金	3,052,000	2,900,700
	3. 管理費	630,000	637,927
	4. 使用料	50,000	0
	5. 繰入金	2,000	0
	6. 雑収入	122,000	280,019
	7. 繰越金	6,341,273	6,341,273
合計		42,021,273	41,796,351

項目		予算額	決算額
支出	1. 維持管理費	34,530,000	28,865,276
	2. 負担金	329,000	328,600
	3. 公課費	50,000	8,159
	4. 繰出金	5,000,000	5,000,000
	5. 事務費	350,000	234,980
	6. 予備費	1,762,273	0
	合計	42,021,273	34,437,015

基幹水利施設管理事業特別会計

項目		予算額	決算額
収入	1. 受託料	8,778,000	8,778,000
	2. 繰入金	3,500,000	3,500,000
	3. 雑収入	1,000	747
	4. 繰越金	1,062,508	1,062,508
	合計	13,341,508	13,341,255

項目		予算額	決算額
支出	1. 管理費	11,734,000	10,913,206
	2. 事務費	110,000	54,095
	3. 公課費	300,000	121,962
	4. 予備費	1,197,508	0
	合計	13,341,508	11,089,263

国営造成施設管理体制整備促進事業特別会計

項目		予算額	決算額
収入	1. 補助金	16,771,622	16,771,622
	2. 繰入金	1,500,000	1,500,000
	3. 雑収入	1,000	808
	4. 繰越金	1,918,638	1,918,638
	合計	20,191,260	20,191,068

項目		予算額	決算額
支出	1. 管理費	15,059,622	14,280,561
	2. 予防保全費	3,300,000	3,300,000
	3. 事業推進費	400,000	224,009
	4. 事務費	55,000	33,225
	5. 予備費	1,376,638	0
	合計	20,191,260	17,837,795

大平沼小水力発電所特別会計

項目		予算額	決算額
収入	1. 売電収入	33,566,000	33,978,420
	2. 雑収入	1,000	7,100
	3. 繰越金	10,756,367	10,756,367
	合計	44,323,367	44,741,887

項目		予算額	決算額
支出	1. 発電所管理費	30,292,000	29,052,344
	2. 負担金	943,000	943,000
	3. 公課費	1,500,000	449,437
	4. 繰出金	5,000,000	5,000,000
	5. 事務費	100,000	54,135
	6. 予備費	6,488,367	0
	合計	44,323,367	35,498,916

県営経営体育成基盤整備事業反田地区特別会計

項目		予算額	決算額
収入	1. 組合費	298,000	298,128
	2. 補助金	1,300,000	1,300,000
	3. 借入金	3,420,000	3,420,000
	4. 繰入金	113,000	113,000
	5. 雑収入	100	42
	合計	5,131,100	5,131,170

項目		予算額	決算額
支出	1. 分担金	3,420,000	3,420,000
	2. 償還金	51,000	48,330
	3. 事務費	1,634,000	1,392,052
	4. 予備費	26,100	0
	合計	5,131,100	4,860,382

会津北部土地改良区財産目録

平成24年5月31日調整

摘要	金額
(資産)	円
流動資産	61,967,307
現金及び預金	55,054,535
現金(手許在高)	0
預金(普通・定期)	55,054,535
一般会計	32,504,528
決済金特別会計	1,071,647
維持管理事業特別会計	7,359,336
基幹水利施設管理事業特別会計	2,251,992
国営造成施設管理体制整備促進事業特別会計	2,353,273
大平沼小水力発電所特別会計	9,242,971
県営経営体育成基盤整備事業反田地区特別会計	270,788
未収金	6,912,772
賦課金	1,195,376
平成23年度経常賦課金	364,757
〃 国営事業償還賦課金	282,757
〃 県営・団体営業償還賦課金	149,575
〃 維持管理事業特別賦課金	184,449
〃 赤崎林地区土地総償還賦課金	72,549
〃 三谷地区土地総償還賦課金	55,591
〃 三谷地区排水事業償還賦課金	12,205
〃 東部地区土地総償還賦課金	40,571
〃 県営ほ場整備事業高堂太地区賦課金	1,936
〃 県営土地総喜多方南部地区賦課金	29,484
〃 県営経営体育成基盤整備諫訪地区賦課金	630
〃 県営経営体育成基盤整備天井沢地区暗渠排水賦課金	872
過年度未収金	3,356,092
延滞金	2,334,804
督促手数料	26,500
固定資産	208,474,155
土地	24,441,703
事務所敷地	3,278.42m ²
駐車場兼資材置場敷地	1,200m ²
建物	121,515,060
事務所 昭和58年取得	718.90m ²
事務所 平成4年取得	249.88m ²
車庫 昭和58年取得	44.48m ²
車庫 平成4年取得	57.80m ²
車庫 平成8年取得	32.35m ²
自転車置場 昭和58年取得	12.00m ²
機械器具	18,842,287
機械器具	2,073,080

摘要	金額
	円
車輛 9台	16,769,207
備品	43,675,105
書庫外	43,675,105
特定資産	430,534,862
職員退職給与引当見返預金	58,297,675
国営かんぱい事業負担金積立金見返預金	26,094,682
財政調整準備積立金見返預金	104,329,018
転用決済金見返預金	41,604,713
維持管理費積立金見返預金	101,351,260
大平沼小水力発電所整備補修引当見返預金	98,857,514
基本財産	2,880,000
出資金	2,880,000
会津いいで農業協同組合 43口	430,000
県土地連 245口	2,450,000
資産合計	703,856,324
(負債)	
長期負債	193,385,213
借入金	193,385,213
日本政策金融公庫資金	181,242,009
会津いいで農協資金	12,143,204
短期負債	430,534,862
職員退職給与積立金	58,297,675
国営かんぱい事業負担金積立金	26,094,682
財政調整準備積立金	104,329,018
転用決済金積立金	41,604,713
維持管理費積立金	101,351,260
大平沼小水力発電所整備補修積立金	98,857,514
負債合計	623,920,075

監査報告

会津北部土地改良区定款第21条の規定に基づき、理事より提出された平成23年度事業報告並びに財産目録、一般会計収入支出決算書及び各特別会計収入支出決算書の各項につき監査したところ、関係諸帳簿並びに金銭出納処理は適正であることを認めます。

平成24年12月22日

総括監事 峯岸幸雄
 監事 飯塚達雄
 監事 堀利和

第十期総代総選挙の結果について

任期満了に伴う会津北部土地改良区の総代総選挙が、喜多方市選挙管理委員会管掌のもとに、平成24年11月20日に執行されました。

各選挙区とも定数どおりの立候補であったため、無投票により新総代50名の当選が確定しました。総代は、総代会等において組合員の意思を直接土地改良区に反映させることができる受益者の代表でありますので、皆様の今後のご活躍に期待いたします。

なお、退任されました総代の皆様、土地改良事業推進のためにご尽力をいただきまして、誠にありがとうございました。

今後ともよろしくご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

* * * 当選された総代の方々 * * *

総代の任期は、平成24年12月15日より平成28年12月14日までの4年間となります。

(敬称略)

市町村	行政区名	氏名	再新	市町村	行政区名	氏名	再新
喜多方		五十嵐博哉	再	塩川町	長尾	湯上 重幸	再
松山町	坂井	渡部 英記	再		渋井	立川 松男	新
	百目二貫分	大房 信也	新		太田	吉川 久雄	新
高畠	庄司 貢	新			塩川	塚原 八一	新
	上三宮	清水 徳男	新		大沢	江花 裕一	再
	岩沢	山岸鐵之丞	新		赤星	田村 恵一	再
上三宮町	五分一	飯野 利光	再		第六	吉田 滋喜	再
	岩月町	平沢 大塚 幸男	再		沖	金田 儀一	再
	大沢	中島 勝美	新		西鎧召	鈴木 淳一	新
岩月町	稻田	山崎 正春	新		田原	馬場 昭一	新
	稻村	村岡 泉	新		大木	長谷沼俊和	再
	宮中	岩淵 真祐	新		中ノ目	山田 忠一	新
	関柴町	関柴 築取 勝雄	新		反田	中川 久志	新
	平林	山中 藤雄	新		高木	酒井 行夫	新
関柴町	京出	菊地 宗信	新		源太屋敷	須藤 正己	新
	上高額	五十嵐 仁	再		新井田谷地	斎藤 榮信	新
	西中明	長井 利正	新	熱塩加納町	下根岸	横山 憲一	新
	中里	田中 正	新		岩尾	大野 公男	新
	熊倉町	熊倉上 柚木 聰	新		田中	飯野 一男	新
慶徳町	小沼	皆川 健一	再		金屋	遠藤 光喜	新
	辻	唐橋傳一郎	新		黒川	遠藤 仁	新
	新町	佐藤 利一	新		赤崎	高澤 博	新
慶徳町	松野	生江 義市	新	北塩原村	北山一区	武藤 賢一	新
	堀出	那知上佐代次	新		北山二区	大竹 良幸	新
豊川町	太郎丸	齋藤 竹男	新		下吉	渡部 久	新

任期満了による

役員選任執行される

本土地改良区役員の任期が、平成二十五年一月十九日付けで満了となることから、平成二十四年十二月二十二日開催第三十八回臨時総代会において、役員選任（賛否の表決による無記名投票）が行われ、役員十九名（理事十六名・監事三名）が選任されました。

各被選任区毎に選任された役員は、次のとおりです。
(届出受付順)

会津北部土地改良区第十期担当役員の構成

平成25年1月21日開催の第一回理事会において、下記のとおり理事長・副理事長が互選され、並びに係担当理事が決定されました。

また、同日に第一回監事会も開催され、総括監事が互選されました。

役員の任期は、平成25年1月20日より平成29年1月19日までの4年間となります。

理 事 長	穴 澤 晃		
副 理 事 長	山 田 義 人		
庶 務 理 事	佐 藤 雄 一		
会 計 理 事	玄 永 久 雄		
庶 務 係 理 事	代 表 係	(庶務理事) 佐 藤 雄 一 佐 瀬 庄 一	
事 業 担 当 委 員 会 6名	代 表 係	齋 藤 勇 小 檜 山 利 伊 • 佐 藤 雄 一 • 穴 澤 貞 夫 中 川 幸 谷 • 猪 俣 希 男	
賦 課 徵 収 土地原簿調整委員会 5名	代 表 係	佐 藤 政 喜 荒 川 利 昭 • 佐 瀬 庄 一 • 飯 塚 達 雄 鈴 木 定 芳	
用排水維持管理委員会 3名	代 表 係	穴 澤 貞 夫 飯 塚 達 雄 • 猪 俣 希 男	
反 田 地 区	工事委員長	中 川 幸 谷	
監 事	總括監事 監 事	堀 利 和 鈴 木 秀 一 • 内 海 周	



合併予備契約調印式

会津北部・塩川西部土地改良区 合併予備契約調印式が開催される

会津北部・塩川西部土地改良区合併予備契約調印式が去る12月3日午後1時30分より当土地改良区大会議室において開催されました。

塩川西部土地改良区とは593haの受益地が重複しており、重複受益地の組合員から両土地改良区の合併による重複解消を強く要望されておりました。平成23年度より合併に向け、両土地改良区で話し合いが持たれ、平成24年2月に合併推進準備会を設置し、7月には統合整備推進協議会を設立しました。合併予備契約調印式には、山口信也喜多方市長をはじめ関係市町村、関係機関、両土地改良区役員等が出席のもと、穴澤理事長、山田理事長が合併予備契約書を交わしました。

今後、土地改良区法に基づく合併手続きを経て、平成25年3月1日には、地区面積4,790ha、組合員3,900名の「新会津北部土地改良区」が誕生いたします。これにより、地積・組合員の重複が解消され、事務事業が統合されることにより、共通経費の削減や、施設管理の一元化が図られ、効率的な維持管理が期待されます。



飯野元理事長を偲ぶ

去る一月三十日、会津北部土地改良区元理事長飯野陽一郎氏（享年八十八歳）がご逝去されました。

飯野元理事長は、会津北部土地改良区の設立準備から奔走なされ、昭和五十二年に第一期の理事として就任されてから平成二十一年に勇退されるまで八期、三十二年間理事を務められました。

また、昭和五十四年からは、理事長として、会津北部地域の近代化農業の基盤作りにご尽力なされました。

在任中、組合員のために「知恵と汗を出せ」少ない経費で最大の効果を上げるよう訓示され、また日頃より、「土地改良事業こそ我がライフケース」と申され、その卓越した指導力の下、国営及び県営かんがい排水事業を完工させるなど、会津北部地域の発展に貢献なされました。飯野元理事長の功績を偲びつつ、謹んでご冥福をお祈りいたします。

この度の任期満了に伴う役員改選により、長年にわたり会津北部土地改良区発展のため、また農業振興にご尽力なされました大堀茂理事（姥堂四期十六年）、佐野喜平会計理事（堂島三期十二年）、峯岸幸雄総括監事（熱塩加納一期八年）が退任されました。皆様方には、ますますのご活躍をご祈念申し上げますと共に、今後ともご指導の程よろしくお願ひ申しあげます。

○河川や水路には十分気をつけて

春先の雪解けや農作業シーズンは、水路に大量の水が流れできます。

「頭首工や幹線水路の周辺等危険なところでは遊ばない。」

特に小さな子供のいるご家庭では、一声かけて注意を促してください。

あぶない場所で遊んでいる子供を見かけたら、一声かけるなど事故防止にご協力を願います。

河川や水路は危険がいっぱいです

地域全体で事故防止に努めましょう



取水制限の御協力ありがとうございました。

昨年は空梅雨の上、七、八月も少雨の為、管内の貯水池はもとより、喜多方市の生活用水の水源である日中ダムも貯水率が著しく低下したことから、八月下旬より取水制限を実施いたしました。各水系、各集落単位での番水となりましたが、組合員の皆様のご理解とご協力を得て、かんがい用水が末梢まで行き渡りました。ご協力ありがとうございました。

大変ご苦労さまでした

ゴミの不法投棄を発見したら最寄りの市町村・駐在所・土地改良区へご連絡ください。

忘れないで！必ず届出を

組合員（賦課金納入者）が代わるとき

「組合員資格得喪の通知書」を

1. 農地を売買、貸借、交換等で移動したとき
2. 組合員が亡くなられたとき、または経営移譲したとき
3. 農業者年金（経営移譲年金）を受けようとするとき
4. 住所を変更したとき

滞納賦課金は新資格者が負担

※滞納金がある土地を買うと、土地改良法第42条（権利義務の承継及び決済）により、買った人が滞納賦課金を支払うことになりますので、農地売買の時は土地改良区へ問い合わせ下さい。

※賦課金納入期限を過ぎると、**年14.5%**の延滞金が加算されます。

◎市町村に農地の転用・移動の手続きをしても、土地改良区に届出をしないと、賦課金を支払い続けなければなりません。

農地を農地以外に転用するとき

「農地転用等の通知書」と「地区除外申請書」を

申請期限は25日まで、29日以降に意見書を交付します。

1. 農地を宅地、道路、雑種地に転用するとき
2. 台帳登載の農地を地目変更等により変更するとき（一部は畠も対象）

※交付の際に決済金、現地確認手数料、同意書発行手数料を納入してください。
なお、決済金は翌年度以降の償還金等を一括繰上償還してもらう為のものですので、当該年度の賦課金はそのまま賦課されます。

<H24年度決済金>	喜多方・熱塩加納・北塩原・会津坂下	10a当たり	83,900円
	塩川	10a当たり	78,200円

公共事業での転用も組合員が届出を

※公共事業等（道路や河川敷地）で買収された場合も、決済金を納入していただくことになります。

★決済金とは★

農地には様々な償還金、施設の維持管理費等がかかっているため、除外するときは転用面積相当分を決済金という形で一括償還し、残された農地が負担増とならないようにするため土地改良法で決められているものです。

